



とよしん

海外貿易投資ニュース



第82号
発行日: 2018.3.15

日本企業と共同開発、高付加価値分野へも挑戦 - 日本に進出したソフト開発のNTQに聞く - (ベトナム、日本)

NTQソリューション(以下、NTQ)は、2011年にハノイで設立されたソフトウェアのオフショア開発を主要事業としたベトナム企業。5人で創業した同社は現在、総従業員数230人で、2016年には日本へ進出し、日本企業との共同開発も進めている。代表取締役社長のファム・タイ・ソン氏と、営業推進部課長のチュン・ダオ・クイ・ズオン氏に、日本進出の経緯、今後の課題と展望を聞いた。

＜売り上げの9割が日本からの受注＞

ベトナム企業の対外投資は増加傾向にある。2007年以降、件数は毎年80件を超え、2016年には過去最大の139件を記録した。2016年末までの累積では943件、196億7,000万ドルとなっている。その多くは、ベトナム国有企業による、ラオス、カンボジアといった周辺国への鉱業、農林水産業、電力、ガスといった大型案件だ。一方、IT企業による日本への投資もみられる。ベトナム地場IT企業の、日本から請け負っているオフショア開発がここ数年増加傾向にある。その目的は、さらなる顧客獲得にある。NTQもこれら企業の1つだ。NTQは、ソン氏をはじめとした大手ベトナムIT企業出身のエンジニアによって設立された。創業メンバーが、前職で日本企業からのオフショア開発業務に携わっていたこと、また同氏が日本のビジネス慣習や生活に慣れてきたことから、設立当初から現在まで、売り上げの9割が日本企業からの受注だ。英語対応が可能な経営幹部やエンジニアも少なくないため、市場別売上高シェアでは日本に次いでシンガポール、フィンランド、英国などが続いている。日本法人の設立当初は東京に事務所を構えたが、2017年に横浜に拠点を移した。横浜市が設けている外国企業誘致のための安価な事務所スペースが活用可能であることに加え、顧客も横浜市周辺が多かったためだ。日本法人の従業員数は現在17人(パートを含む)。そのほとんどがベトナム人エンジニアで、オンサイト(発注元の日本企業内)でオフショア開発を行っている。日本進出の契機となったのは、日本の顧客数と受注規模の増加だ。「それに伴い既存、新規案件に関するタイムリーな対応が必要になってきた。加えて、送金手続きや為替リスクを軽減するために、日本での契約締結を望む顧客ニーズが出てきた」とズオン氏は解説する。また、日本を主要なターゲット市場とするメリットとして、日本企業の長期的なビジネス関係構築志向と、委託先への技術的協力を挙げる。「日本企業は、受注実績を信用度の要素として重視するため、設立間もない外資企業が新規受注を獲得するのは難しいが、可能性はゼロではない。また、契約に至った場合、長期的関係が築けることが多い」とズオン氏は語る。日本企業からの発注内容は個々の企業で独特な仕様が多く、日本企業側としても発注先に自社が求める仕様への理解を深めさせるため、必要な情報共有や教育を行うなど、長期ビジネス関係を見越している傾向があるという。欧米系は、「初回から大きな発注もあるが、スポットの発注が中心で、長期的関係を築きにくい傾向がある」とズオン氏という。日本企業とのビジネスに関し、「顧客からの要求に真摯(しんし)に応える姿勢が重要」とソン氏は付け加える。納期順守や、急な仕様変更にも柔軟に対応することが、日本企業からの信頼を高めると同氏は考える。こうした顧客対応により、新規顧客開拓の営業はソン社長とズオン課長が主に担い、1年に数回、約1週間ずつの営業活動しか行ってこなかったにもかかわらず、既存顧客からの紹介で新規顧客が増加していったという。

＜ベトナムと日本双方で手続き、人材面に課題＞

日本への進出前後で課題も出てきた。進出前に最も高いハードルとなったのは、日本での就労ビザの取得だ。必要な条件、書類が対象者によって異なり、前例に倣うことができなかったという。また、ベトナム側での手続きにも時間を要した。ベトナムから対外投資する際、管轄当局から外国投資ライセンスを取得し、国家銀行にも資金送金のための口座開設を申請する必要があり、「これら手続きが終了するまで8カ月かかった」とソン氏は振り返る。進出後の課題は、税務と人材確保だ。税務については、特に源泉徴収の手続きが煩雑となっているようだ。「納品されたソフトウェアの著作権が、顧客側にあるのか当社にあるのかで、源泉徴収がなされるか否かが分かれるが、税務署からは事前に書面では回答がもらえない」(同社経理担当)という。人材についてソン氏は、「NTQジャパンで採用している人材はブリッジエンジニア。語学力、技術、日本的ビジネスマナーの理解が必要だ。ただ、最も重要なことは、ベトナム本社とのコミュニケーションを含めたプロジェクトマネジメント力」とし、条件を満たす人材を常時探している。将来的には、日本人エンジニアの採用も希望している。「日本企業は、日本人同士のコミュニケーションを好む傾向があり、日本顧客からより高い信頼、安心感を得ることにつながる」(ズオン氏)ためだ。また、ベトナム本社側では、「人材確保に工夫が必要」(同氏)ともいう。現地には、日系を含めて外資企業のオフショア開発拠点の進出が進んでいる。ベトナム地場企業でも同業他社は多く、資金力、待遇面で勝る地場大手や外資企業から引き抜きを受けることも少なくない。



ソン代表取締役社長(左)とズオン営業推進部課長(ジェトロ撮影)

＜オフショア開発に加え共同開発も＞

「日本市場はまだチャンスが多い」とするズオン氏。「IT分野にかかわらず、以前はソフトウェア開発、IT関連サービスを内製化していた企業が、これらの開発、管理をアウトソースし、自社の主要事業に経営資源を集中するようになってきているため」と同氏は説明する。ただし同社は、日本からベトナムへの開発委託がピークを迎える時期に備え、AI、IoTなど、付加価値がより高い分野に目を向けている。その一例として、ハノイ工科大学との共同開発で、AIによる画像認識技術を手掛けている。(裏面へ続く)

また、湘南産業振興財団とジェットロが2015年に開催した商談会を契機に、日本のエイ・シー・ティとの共同開発で、PCセキュリティ製品「iLUTon(イルトオン)」を2017年8月に完成させた。現在は、販売開始に必要な日本国内での許認可取得を待っている状況だ。このように、顧客のアイデアを基に新たな製品を開発する「Proof of Concept」(POC:概念実証)といった、オフショア開発受注から一歩進んだ事業に取り組み始めている。ソン氏は「現在、グループ全体の従業員数は約230人だが、2021年までに800人に、売り上げは現在の3億円台から12億～15億円にする」と事業拡大に意欲をみせる。日本法人については、営業から開発、アフターサービスまでを行う「独立した企業」とすることが目標だ。

(出所:ジェットロ通商弘報2018年2月23日 d308061460617a74 「日本企業と共同開発、高付加価値分野へも挑戦ー日本に進出したソフト開発のNTQIに聞けー(ベトナム、日本)」)

タントゥアン輸出加工区で2つ目のレンタル工場開所 - 賃貸期間が半分過ぎ、移転する入居日系企業も - (ベトナム)

ベトナムの工業団地の中でも初期段階に開発されたホーチミン市のタントゥアン輸出加工区で2月3日、レンタル工場「スタンダードファクトリーB」がオープンした。同輸出加工区は造成から27年が経過し、土地の賃借期間は半分を切った。工場建設が進まない中、開発会社は新たな土地活用に着手し、入居企業の中には賃借権切れの先を見据えた手を打ち始めているところもある。

<開発から27年、賃借権切れの先は不透明>

ベトナムでは1986年のドイモイ(革新)政策の発表後、外国企業による投資促進のため国内各地に輸出加工区を含む工業団地の整備を許可している。初期に開発された工業団地の1つ、タントゥアン輸出加工区(1991年に認可取得)は開発から27年経っている。政府からの土地賃借権は、同輸出加工区に限らず一般的に50年の期限付きとなっており、賃借期間満了後については明確にされていない。同輸出加工区はホーチミン市内の交通至便なところであり商業地としての利用も可能なため、工業団地として継続利用できるかどうか分からない。今から同輸出加工区に工場を建設しようという企業は見当たらず、開発会社は新たな土地活用に着手し、一部の入居企業は賃借期間満了後を見据えた取り組みを始めている。

<スタンダードファクトリーBは製造業を想定>

こうした中、タントゥアン輸出加工区で2月3日、「スタンダードファクトリーB」がオープンした。地上8階からなる2つ目のレンタル工場で、総床面積は2万5,640平方メートル、最上階でも天井高4.2メートル、耐荷重は1平方メートル当たり600キロと製造業の入居を想定した設計となっている。月額賃料(1平方メートル)も6～7ドル(税・サービス料を除く)となっており、ホーチミン市に隣接するドンナイ省などにある日系レンタル工場の賃料と同水準だ。ホーチミン市工業団地管理委員会のグエン・ホアン・ナン委員長はスタンダードファクトリーBの開所式典で、ハイテク企業の誘致促進、製造業インフラの整備、工業団地の運営革新、そして環境と調和した産業の発展を期待できると述べた。



オープンした「スタンダードファクトリーB」の外観(ジェットロ撮影)

<日系企業は移転や第2拠点への段階的シフト>

タントゥアン輸出加工区の日系企業の中には、賃借期間の満了を見据えた取り組みを始めているところがある。2つの事例を紹介する。A社は1997年、同輸出加工区内にベトナム法人・工場を設立したが、2018年半ばには、ホーチミン市内の別の工業団地に工場を新設し、移転する予定だ。新工場の周辺では高速道路が2年後に開通予定で利便性が向上する。近郊を含め同市の工業団地は近年、リース料の上昇や空きスペースの不足が目立っており、移転を進めるには用地確保の可否がカギとなる。

B社は1996年、同輸出加工区でベトナム法人・工場を設立。生産能力の拡張が必要となり、ホーチミン市以外の工業団地で第2の生産拠点を設立する準備中だ。同市内では人件費が高騰してきているため、主力機能を段階的に第2拠点へシフトしていく予定だ。こうした地域は、外国人駐在員にとって生活環境が整備されていないことが多いため、工場運営を任せられるベトナム人幹部の育成が重要だ。いずれのケースも前例が乏しいため、新拠点設立の場合にどのような許認可が必要になるかなど、専門家などから最新情報を入手して対応することが求められる。

(出所:ジェットロ通商弘報2018年2月27日 9f4cc8e8cc11251b 「タントゥアン輸出加工区で2つ目のレンタル工場開所ー賃貸期間が半分過ぎ、移転する入居日系企業もー(ベトナム)」)

！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！

次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
AOTSの政府補助金事業 海外で短期研修のご案内	——	(一財)海外産業人材育成協会(AOTS)
ブラジル食品市場セミナー・輸出商談会in名古屋	名古屋	ジェットロ
国際税務セミナー(基礎編) ～知っておきたい国際税務の基礎と、押さえておくべきポイント～	名古屋	(公財)あいち産業振興機構
タイム&Aセミナー ～M&Aを活用した海外進出のポイントとその進め方～	名古屋	(公財)あいち産業振興機構

心と心のおつきあい
豊田信用金庫

国際業務部

〒471-8601
愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213